

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 8 月 20 日 更新

事務事業名		行政不服審査会運営事業					☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政 策	1	自治の健康				所属部	総務部	課長名	坂井 竹志
	施 策	2	行政改革の推進				所属課	総務課	担当者名	濱田祐史 村中美穂
	施策の柱	9	評価機能の確保				所属班	総務・男女共同参画班	(内線)	1226
予算科目		会計一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 11691	根拠法令	行政不服審査法 熊本広域行政不服審査会共同設置規約		
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 28 年度) ☐ 期間限定複数年度 (～ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	行政不服審査法に基づく審査請求がされ、行政不服審査会への諮問が必要な際に、熊本広域行政不服審査会に対し諮問し、答申を受け、裁決を行い、裁決書を審査請求人等に送付する
【業務の流れ】	①審査庁が審理員意見書の提出を受け、諮問が必要な場合は熊本広域行政不服審査会に諮問し、答申を受ける ②裁決を行い、裁決書を審査請求人等に送付する ③熊本広域行政不服審査会の事務局である熊本市に対し、熊本広域行政不服審査会負担金を支払う
【主な予算費目】	負担金
【意見や要望】	なし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 熊本広域行政不服審査会に対して1件の諮問を行い、同諮問に対する答申を受けて、1件の裁決を行った		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 行政不服審査法に基づく審査請求がされ、熊本広域行政不服審査会へ諮問した際に、事務局である熊本市へ負担金を支払う
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
⇒ ア 審査会への諮問回数	回	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
⇒ ア 審査請求人	人	⇒ ア 委員
		⇒ イ 諮問件数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
⇒ ア 審査庁は、裁決をするにあたり、第三者機関である行政不服審査会に諮問を行い、その答申結果を反映した裁決を行う	件	⇒ ア 答申件数
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
諮問案件について、審査会が慎重に審議し、答申を出すことにより、諮問機関としての機能を果たすため成果指標の設定とした		全体計画
		～ 年度
		0

(2)各指標・総事業費 の推移				単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込
① 活動指標		ア	回		0	0	1	1	1	1	1	1
		イ										
② 対象指標		ア	人		0	0	0	0	0	0	0	0
		イ	件		0	0	1	1	1	1	1	1
③ 成果指標		ア	件		0	0	1	0	1	1	1	1
		イ										
投資 入費 量	事業 費 内 訳	財源	国庫支出金	千円								
			都道府県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円								
			繰入金	千円								
			一般財源	千円			144	111	144	144	144	144
		(A) 事業費計	千円	0	0	144	111	144	144	144	144	144
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	144	144	144	144
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		人件費	正規職員従事人数	人	3	6	3	9	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	300	160	350	95	350	350	350	350	
		(B)人件費計	千円	1,173	608	1,394	345	1,394	1,394	1,394	1,394	
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,173	608	1,538	456	1,538	1,538	1,538	1,538		

事務事業名	行政不服審査会運営事業	所属部	総務部	所属課	総務課
-------	-------------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5 年度的事後評価、ただし複数年度事業は 5 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5 年度目標達成度評価	☒ 達成した 令和5年度の審査会への諮問回数は1回。	☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	② 6 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 適正な判断・決定を行うための事務作業を適正に行う。	☐ 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 審議資料は、内容に過不足なく、なるべくわかりやすくかつ日程的余裕を持って審査会に届けるよう努力する。	☒ 向上余地がない ⇒【理由】
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 行政不服審査法に基づくものであるため、他に手段はない。	☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 熊本広域行政不服審査会への負担金のみであり、必要最低限の事業費のみである。	☒ 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 審査会に係る資料収集などであり、削減は難しい。逆に諮問案件が増えれば人件費は増えることになる。	☒ 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 審査請求の諮問を審議する機関への負担金であり、受益者負担は適さない。	☒ 公平・公正である ⇒【理由】
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 行政不服審査法の規定によるものであり、受益者負担を求めるものではない。	☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括（CHECK）

令和5年度は案件が1件

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								